

## 産前産後期間の国民年金保険料が免除されます

保険年金課 ☎ 66-1101

出産予定月（または出産月）の前月から4カ月間の国民年金保険料が免除されます。保険年金課で手続きしてください。

※多胎妊娠の場合は出産予定月（または出産月）の3カ月前～6カ月間免除されます。

**対象** 平成31年2月以降に出産された国民年金第1号被保険者の方  
**届出時期** 出産予定日の6カ月前から届出できます

**持ち物** 来庁者の身分証明書、申請者のマイナンバーカードまたは通知カード、年金手帳、印鑑、母子手帳（本人以外が来庁の場合は委任状）

### その他

- すでに免除・猶予などが承認されている場合も手続きが必要です
- 妊娠85日（4カ月）以上であれば、死産・流産・早産でも対象です
- 免除された期間は保険料を納付したのとして、老齢基礎年金額に反映されます

問合先 豊橋年金事務所（☎ 0532-33-4111）

## 後期高齢者医療保険証を更新します

保険年金課 ☎ 66-1102

8月1日困から使用する保険証を7月末までに簡易書留郵便で送付します。

8月以降に医療機関などを受診するときは、必ず新しい保険証を提示してください。

※保険料額決定通知書、保険料額納入通知書などは別に郵送します。

### ●新しい保険証は青色

保険証の色が、**若草色**から**青色**に変わります。

※有効期限の切れた保険証は8月以降に保険年金課へ返却または、裁断処分してください。

## 国民健康保険高齢受給者証を更新します

保険年金課 ☎ 66-1103

8月1日困から使用する高齢受給者証を7月末までに送付します。

8月以降に医療機関などを受診するときは、必ず新しい高齢受給者証を提示してください。

※有効期限の切れた高齢受給者証は保険年金課へ返却するか裁断処分してください。

## 限度額適用認定証・標準負担額減額認定証の更新・申請

保険年金課

後期高齢者医療 ☎ 66-1102

国民健康保険 ☎ 66-1103

### ●限度額適用認定証

医療機関窓口に表示することで1カ月に支払う窓口負担金額が自己負担限度額までとなります。

### ●標準負担額減額認定証

入院時の食事代が減額されます。

#### 1食あたりの入院時の食事代

○標準負担額減額認定証がない場合 460円

○市県民税非課税世帯

・90日までの入院 210円

・90日を超える入院（申請月から過去12カ月間の入院日数） 160円

※市県民税非課税世帯のうち所得が一定基準に満たない世帯の方で70歳以上または後期高齢者医療保険に加入の方は申請により入院日数に関わりなく自己負担額は100円。

### 各認定証の有効期限

7月31日困

### ●後期高齢者医療制度加入の方

現在認定証をお持ちで引き続き同じ認定証が該当する方には、7月下旬に発送します。新たに認定証が必要な方は、申請をしてください。

**対象** 市県民税非課税世帯の方または現役並み所得のある方（課税所得690万円以上の方の世帯を除く）

**手続きに必要なもの** 保険証、印鑑、マイナンバーカードまたは通知カード、申請者の身分証明書

### ●国民健康保険加入の方

限度額適用認定証は申請により交付されます。

8月以降も認定証が必要な方は、7月以降に更新手続きをしてください。新たに必要な方は申請をしてください。

※国民健康保険税に滞納があると交付できない場合があります。

70歳以上で、現役並み所得世帯（3割負担のうち住民税課税所得690万円以上）である方、市県民税非課税世帯でない方は高齢受給者証が限度額適用認定証の代わりとなります。

**手続きに必要なもの** 身分証明書（写真付き1点、その他2点）、印鑑、世帯主および本人のマイナンバーカードまたは通知カード、認定証（更新の方）

## 文化協会表彰

生涯学習課 文化協会 ☎ 68-5509

今年度の文化協会総会が開かれ、次の皆さんが表彰されました。（敬称略）



文化奨励賞〈書道〉  
丸山 津洋江



功労賞〈箏曲〉  
稲石 徳子



功労賞〈吟剣詩舞〉  
田中 章子



功労賞〈華道〉  
松井 晨翠



功労賞〈俳句〉  
牧原 克子



功労賞〈絵画〉  
山本 定男